

運河ルネサンスの推進方針について

1 背景

東京港の運河は、物資輸送に欠かすことのできない水路として、東京の発展に重要な役割を果たしてきた。しかし近年、産業構造の変化により舟運輸送量は低下し、運河の利用は大幅に減少している。また、物流機能の冲合展開が進むにつれ、その背後地の土地利用も、工場や倉庫などの産業基盤としての利用から、オフィスやマンションなどの都市的利用へと変化してきている。

一方、現在、都においては、千客万来の世界都市・東京を目指して観光まちづくりを推進しているところであり、来年度には東京の水辺を観光資源として再生するために「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」を策定する予定である。世界的な水辺都市として名を馳せるベニスやアムステルダムなどにおいては、運河が観光の目玉として世界中から多くの観光客を引き寄せており、都市の中の運河には観光資源としての大きな魅力があることを証している。東京の運河も観光資源として大きな可能性を秘めており、東京における観光振興に資する存在となることが期待されている。

2 運河ルネサンスの推進

このような背景により、現在、運河の役割に新たに「観光資源」という視点を取り入れ、新たな運河利用や周辺環境の整備を推進し、水辺の魅力を向上していくことが求められている。そこでその取り組みを「運河ルネサンス（事業）」として、「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」の一施策に位置づけ、以下のとおり積極的に推進していく。

(1) 運河ルネサンスの定義

東京の水辺の魅力の向上や観光振興に資するため、運河等の水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となって、地域のにぎわいや魅力等を創出することを目的とした取り組みとする。

(2) 目標

- ・ 観光振興に資するようになぎわいの創出
- ・ 新たな運河利用の発掘等、運河の魅力向上
- ・ 周辺地域の活性化

(3) 推進方針

- ・ 地域の特性を生かし背後のまちづくりと一体となった運河の活用及び整備を推進する
- ・ 地元区、住民、企業、NPO など地域と連携を図る
- ・ 新たなニーズに適應した水域占用などの規制緩和を行う
- ・ 護岸や周辺建築物等の緑化、遊歩道の整備、水質浄化等、良好な水域景観を創造する
- ・ 運河の新たな魅力を広く PR する

(4) 対象地域

運河ルネサンスの対象となりうる運河等水域は、別紙のとおりとする。


運河ルネサンスは、原則として、当該水域を含む一定の区域において、地元の熱意と発意によりその取り組み方針が定まり、かつその方針が都の運河ルネサンスの推進方針に沿っている場合に、当該区域において推進するものとする。

(5) その他

運河ルネサンスの実施については、別途「運河ルネサンスガイドライン（実施要綱）」を作成する。

運河ルネサンスの対象となりうる運河等



 運河ルネサンスの対象となりうる運河等